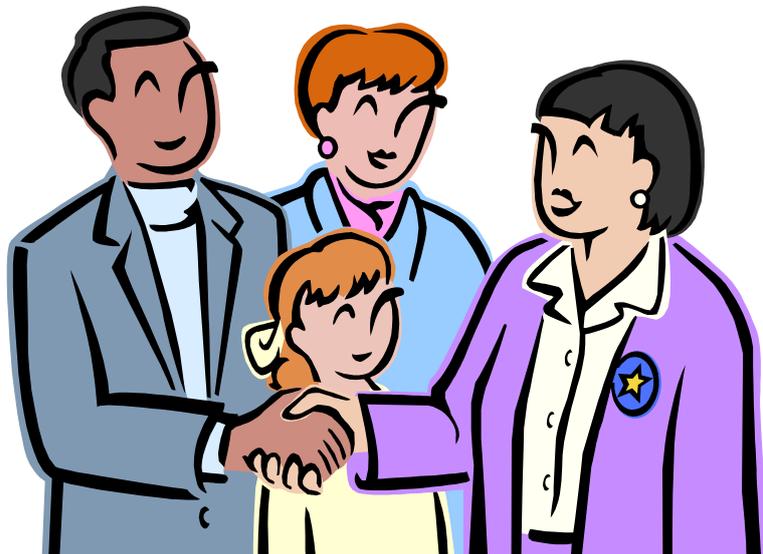


平成27年度  
武蔵村山市協働事業提案制度  
提案事業審査報告書



平成27年11月

武蔵村山市市民協働推進会議

# 目 次

はじめに	.....	1
1 協働事業提案制度の目的と概要	.....	2
2 選考に至る経過	.....	2
3 審査基準	.....	4
4 平成27年度協働事業提案制度の募集内容	.....	4
5 平成27年度提案事業の審査結果及び理由	.....	6
6 平成27年度提案事業内容	.....	10
(1) 中世・村山郷を中心に活躍した 「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾 提案団体：武士団・村山党の会	.....	11
(2) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト 提案団体：いつひよファミリー～with 石田倫依	.....	15
(3) 武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして 癒しの景観を創る 提案団体：グラシオス プラント パートナー	.....	20
(4) ムラッパーの武蔵村山市PR作戦 提案団体：むさし村山ストリートダンス協会	.....	25
(5) ハンドボールトップアスリート派遣指導事業 提案団体：武蔵村山市ハンドボール協会	.....	29
(6) みんなの科学教室 提案団体：特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会	.....	34
(7) 市内公共施設での「みどりのカーテン」育成事業 提案団体：特定非営利活動法人 むさし	.....	40
資料編	.....	44
資料1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱		
資料2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿		
資料3 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領		
資料4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱		

# はじめに

武蔵村山市では、協働のまちづくりを進めるため、平成 17 年度に『武蔵村山市市民活動団体との協働に関する指針』を策定し、協働の基本的な考え方や方向性が示されました。そして、平成 18 年度には協働事業を進めるための手引として『武蔵村山市市民協働推進マニュアルーパートナーシップのまちづくりをめざしてー』が策定されました。

指針に掲げる市民協働の基本的考え方を具体的に実現するための第一歩として、平成 20 年度に「武蔵村山市市民協働まちづくり研究会」を設置し、その成果を『武蔵村山市市民協働まちづくり研究会報告書』にまとめ、研究会で抽出した諸課題を具体的に検討するために平成 21 年度に「武蔵村山市市民協働推進会議」が設置されました。

この「協働事業提案制度」は、平成 22 年 3 月の市民協働推進会議からの報告を受け、武蔵村山市で事業の実施に向けた検討を行い、平成 23 年度に創設された制度です。この制度により平成 23 年度には 3 団体が、平成 24 年度には 5 団体が、平成 25 年度には 5 団体が、平成 26 年度には 5 団体が協働事業として採択され、それぞれその翌年度に事業が実施されています。

これまで、「公共」に関わる多くの領域については、行政がその必要性を判断し事業を行うという手法が基本的に踏襲されてきました。しかし、社会情勢の変化に伴い住民ニーズが多様化し、複雑化した地域課題を解決するためには、市民と行政が協力し合う「協働のまちづくり」の視点が不可欠です。

「協働事業提案制度」は、このような考えに基づき、地域の市民活動団体の専門性や柔軟性をいかした提案を基に、提案団体と市が協働して地域の課題、社会的課題の解決に取り組むものです。

地域における様々な課題の中には、市民や地域で活動されている団体だからこそ見えてくるものもあると同時に、行政だけでは対応が困難な場合もあります。市政への市民参加を促進し市民による地域の課題、社会的課題の解決につなげ、暮らしやすい武蔵村山市の実現のために、この「協働事業提案制度」が、これからも重要な役割を果たしていくものと考えます。

平成 27 年 11 月

**武蔵村山市市民協働推進会議**

# 1 協働事業提案制度の目的と概要

平成23年度に創設された「武蔵村山市協働事業提案制度」は、市民活動団体（武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他自主的に社会貢献活動(当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る)を行う団体)の専門性や柔軟性等をいかした事業の提案を募集することにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目指す制度です。

本制度の実施要綱に基づき、「協働型事業部門」(事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図り市と協働して行う)と「団体育成型部門」(将来の協働型事業の実施を目指す市民活動団体の育成を目的とする)の2つの区分に分けて事業提案を募集しました。

「協働型事業部門」は、事業を発展させていくことを前提に3年計画で事業を企画・提案し、1事業当たり1年目は80万円、2年目は70万円、3年目は60万円を上限として補助金を交付します。また、「団体育成型部門」は1事業当たり対象となる経費の25万円を限度として補助金を交付します。

提案が採択された事業については、採択優先順位順に市の予算の範囲内で補助金が交付され、市の関係する所管課と連携を図りながら事業を実施することになります。

なお、補助金の交付を受けた市民活動団体は、事業実施年度の翌年度に事業の評価を受けることとなります。

## 2 選考に至る経過

平成27年度武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の選考過程は以下のとおりです。

### ●平成27年度武蔵村山市協働事業提案制度の周知

- ・市のホームページ「市民協働・男女共同参画」に掲載(5月1日から)
- ・市内公共施設に募集要項及び募集チラシの設置  
市政情報コーナー/情報館えのき/緑が丘出張所/緑が丘ふれあいセンター/  
ボランティア・市民活動センター/各地区会館(5か所)



### ●提案の募集

- ・募集期間 平成27年5月1日(金)から5月30日(土)まで
- ・提案件数 7件



## ●市民協働推進会議の開催

・提案事業の採択の適否を審査するため、市民協働推進会議を開催

回	開催日	内 容
第1回	平成27年 4月15日	平成26年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会及び評価等について ◆平成26年度事業実施団体からの報告を受け、各事業について評価を行った。
第2回	平成27年 4月16日	平成26年度武蔵村山市協働事業提案制度実施事業報告会及び評価等について ◆平成26年度事業実施団体からの報告を受け、各事業について評価を行った。
第3回	平成27年 9月4日	協働事業提案制度の提案事業の審査要領について ◆提案事業の審査要領について協議し、内容を決定した。
第4回	平成27年 10月1日	提案団体による企画発表（プレゼンテーション及び質疑応答） 3団体 ◆3団体の提案について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、その後、推進会議委員との質疑応答を行った。 ・プレゼンテーション時間：1団体15分以内 ・質疑応答時間：1団体30分
第5回	平成27年 10月7日	提案団体による企画発表（プレゼンテーション及び質疑応答） 2団体 ◆2団体の提案について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、その後、推進会議委員との質疑応答を行った。 ・プレゼンテーション時間：1団体15分以内 ・質疑応答時間：1団体30分
第6回	平成27年 10月9日	提案団体による企画発表（プレゼンテーション及び質疑応答） 2団体/採択すべき事業の選定について ◆2団体の提案について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明し、その後、推進会議委員との質疑応答を行った。 ・プレゼンテーション時間：1団体15分以内 ・質疑応答時間：1団体30分 ◆採択順位を決定し、その理由等について協議した。

### 3 審査基準

平成 27 年度の審査は、武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領（以下「審査要領」という。）に基づき行われました。

第一次審査は原則として 10 事業を超える提案があった場合に実施するものとし、27 年度の提案事業は 7 事業であったため、第一次審査は実施せず、全 7 事業を第二次審査対象事業としました。

第二次審査では提案団体によるプレゼンテーション及び質疑応答の内容を、審査要領に基づき審査し、その結果、評価点数が満点合計の 6 割以上となる事業を採択する協働事業として決定しました。

### 4 平成27年度協働事業提案制度の募集内容

※協働事業提案制度募集要項から抜粋

『武蔵村山市協働事業提案制度』では、市民活動団体の専門性や柔軟性等をいかした事業の提案を募集することにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、暮らしやすい地域社会の形成を目指していきます。

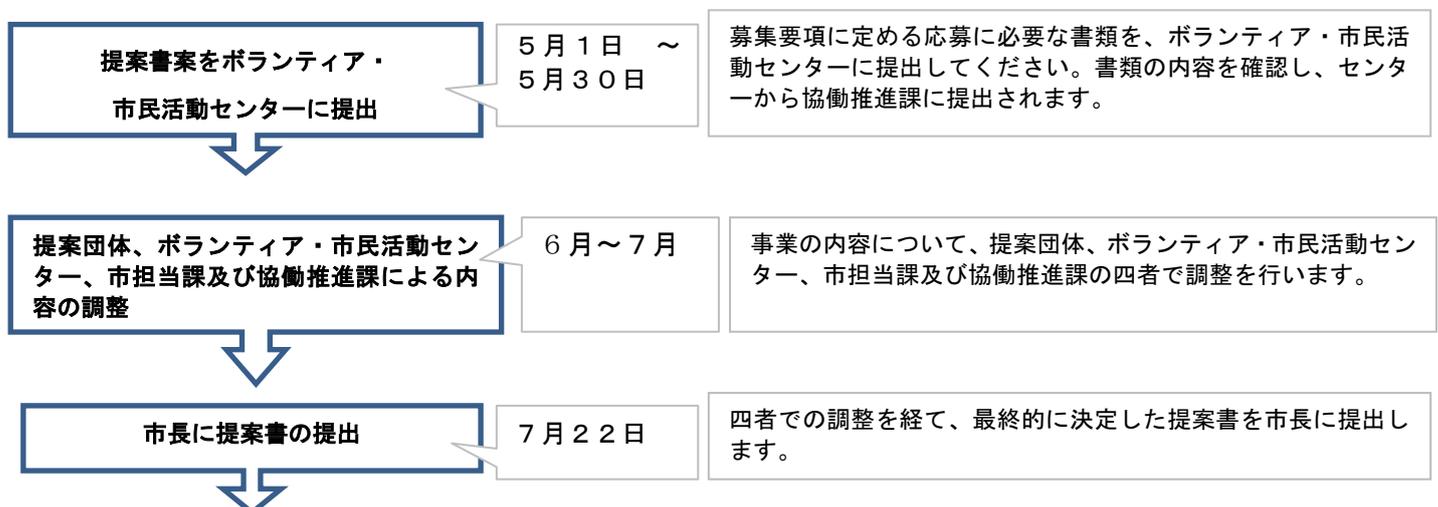
事業の提案は、『協働型事業部門』と『団体育成型部門』の2つの区分に分けて募集します。

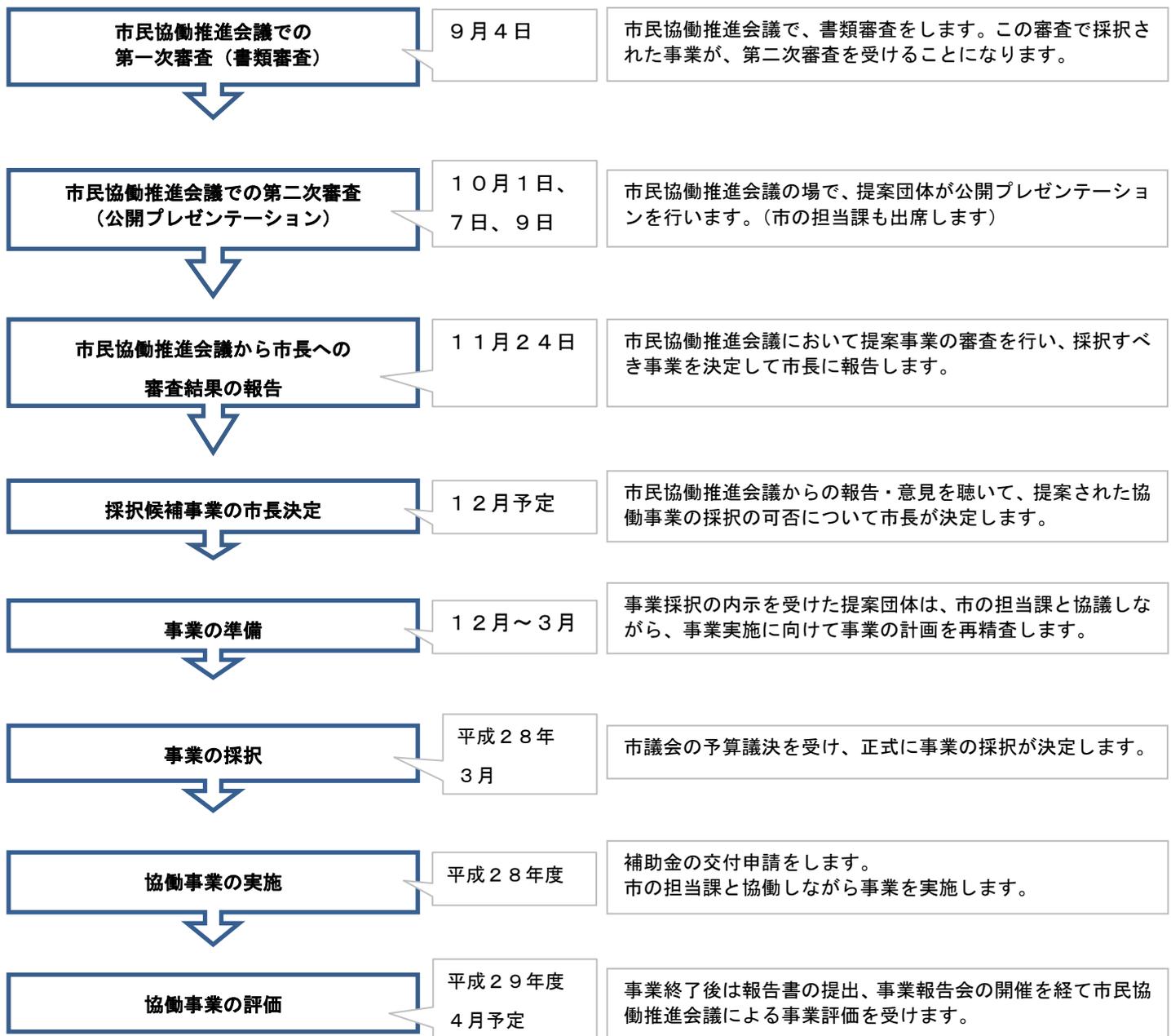
提案が採択された事業については、採択優先順位順に市の予算の範囲内で補助金が交付されます。

なお、補助金の交付を受けた市民活動団体は、市の関係する所管課と連携を図りながら事業を推進していくことになります。

\*市民活動団体とは・・・武蔵村山市内を主な活動範囲とする特定非営利活動法人・ボランティア団体・自治会  
その他自主的に社会貢献活動(当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る)を行う団体

## 平成27年度協働事業提案制度の流れ





## 募集の区分

### 協働型事業部門

市民活動団体が市と目的を共有し、市との役割分担、経費負担等について、企画立案から事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図る事業部門です。

事業を発展させていくことを前提に、3年計画で事業を企画し、提案していただきます。

1事業あたり、1年目は**80万円**、2年目は**70万円**、3年目は**60万円**を上限として補助金を交付します。

## 団体育成型事業部門

協働型事業の実施を目指す市民活動団体が単独で企画し、実施する事業部門です。

将来的に協働型事業部門への提案を目指している団体の企画力、事業遂行能力など基礎的な力を高めるための事業が対象になります。

1事業あたり対象となる経費の**25万円**を上限として補助金を交付します。

## 対象となる事業

公益的な事業であって、

- ① 地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業
- ② 市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業
- ③ 人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業
- ④ **3年間継続して実施することができる事業（協働型事業の場合）**  
であり、次の4つのいずれかに該当する事業
- ⑤ 市民の地域活動への参画が促進される事業
- ⑥ 市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業
- ⑦ 市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業
- ⑧ 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業

## 対象とならない事業

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| ① 同一の市民活動団体が3年度にわたって実施してきた協働事業と同一と認められる事業 | ⑤ 調査のみを目的とした事業          |
| ② 営利のみを目的とした事業                            | ⑥ 武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業 |
| ③ 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業                 | ⑦ 交流又は親睦のみを目的とした事業      |
| ④ 学術的な研究のみを目的とした事業                        | ⑧ 宗教活動又は政治活動を目的とした事業    |
|   | ⑨ 公の秩序又は善良の風俗に反する事業     |

## 5 平成27年度提案事業の審査結果及び理由

平成27年度提案事業の審査結果は、以下のとおりです。提案が採択された事業については、採択優先順位順に市の予算の範囲内で補助金が交付され、平成27年度に、市の関係する所管課と連携を図りながら実施することになります。

提案事業の内容については、「6 平成27年度提案事業内容」を参照してください。

事業 番号	事業 部門	提 案 事 業 名	審 査 経 過		審 査 結 果	採 択 順 位
		提 案 団 体 名	第 一 次 審 査	第 二 次 審 査		
27 -2	協働型	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト	通 過	通 過	採 択 と す べ き 事 業	1 位
		いつひよファミリー～with 石田倫依				
理 由						
<p>子育て支援体制を充実させ、安心して子育てできる環境を整備することは本市にとって重要な課題です。子育てに不安を持つ親を対象に、仲間づくりの場や気軽に訪れることができる場所を提供する本事業の活動には高い意義と必要性が認められ、また、児童館の稼働率向上も期待できます。</p> <p>本事業を助成金の活用による一過性の事業としないためには、団体として、人的、財政的に強化していくことが必要です。今後は仲間を増やすための活動や、収益を得るための活動にも力を注ぎ、団体の基盤を強化するとともに、市担当課との密な連携を図り、真の協働事業として発展していくことを期待します。</p>						
27 -6	協働型	みんなの科学教室	通 過	通 過	採 択 と す べ き 事 業	2 位
		特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会				
理 由						
<p>子どもたちだけでなく教師も理科に対し不安や苦手意識を持っている中で、楽しみながら理科に触れる機会を提供することは、理科離れを解消するための一歩になると考えられます。子どもたちが自身の経験を基に好奇心や探究心を育むとともに、学力向上につながることも期待され、児童の学力向上を課題とする市の認識と合致した事業内容であるといえます。</p> <p>また、事業実施者は教員や教育関係者であり、十分な経験や知識を活かした専門性の高い事業であるといえ、理科教育の普及において高い効果が見込まれます。</p> <p>将来的には子どもだけを対象とするのではなく、市民全体に理科の面白さを伝えるための事業も企画し、発展・拡大していくことを期待します。</p>						
27 -4	協働型	ムラッパーの武蔵村山市PR作戦	通 過	通 過	採 択 と す べ き 事 業	3 位
		むさし村山ストリートダンス協会				
理 由						
<p>市内外のイベント等に積極的に参加している点や、SNSを上手く活用している点は市の知名度向上の一つの手段として評価できます。今後は他自治体の事例等を参考にして、より効果的な手段を模索しながら、引き続き武蔵村山市の知名度向上に寄与するとともに、産業や観光の振興につながる活動となることを期待します。</p> <p>事業をより効果的・効率的に実施するためには、2体目の着ぐるみを導入することで活躍の場を広げることが望まれ、そのためには自己財源の確保が必要といえます。協働事業終了後の活動についても明確な展望を持ち、キャラクターを活かして収益を得る方法についても検討するよう努めてください。</p>						

27-3	協働型	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵な まちにして癒しの景観を創る	通 過	通 過	採択と すべき事業	4位
		グラシオス プラント パートナー				
	理 由					
<p>みどりに関する市民意識調査の中で、約半数の市民が「身の回りの緑が減っている」と感じており、武蔵村山市を花と緑でいっぱいにするを旨とした本事業は、市民ニーズに応じているといえます。団体が中心となって公共施設に植栽を行うだけでなく、講習会を実施することで、参加者が知識や技術を習得するとともに、市民一人ひとりに花や緑を大切にすることを伝えるよう努めてください。</p> <p>本団体は団体育成型事業として小学校での花育を3年間実施し、その成果について東京都教育委員会から表彰されるなど、一定の事業効果を挙げていることが認められます。これまでの経験を活かし、今後は市内全体に事業の効果が広がるよう更に効果的な事業を展開することを期待します。</p>						
27-1	協働型	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾	通 過	通 過	採択と すべき事業	5位
		武士団・村山党の会				
	理 由					
<p>武蔵村山市の「売り」となる名物を創造し、まちづくりや地域振興に寄与するという考えは評価できます。本団体の実施する武者行列が、本市の代表的な行事として定着することを期待します。今後は村山党にゆかりのある近隣市町との交流や、更には国際交流等を活発化させることで、団体の強化や事業の拡大に努めてください。</p> <p>一方で、プレゼンテーションで説明のあった事業スケジュールや予算内容が事前に提出された企画書と大きく変わっていたことは、団体としての信用性に関わることであるだけに、十分留意するとともに、公金を活用して事業を実施するということを強く意識してください。</p> <p>なお、事業で作成した甲冑は会員個人の所有物にならないように、保管場所を確保してください。</p>						
27-5	協働型	ハンドボールトップアスリート等派遣 指導事業	通 過	実 施	不採択と すべき事業	—
		武蔵村山市ハンドボール協会				
	理 由					
<p>本事業はこれまで2年間実施してきた中で、トップアスリートを派遣するための委託料が高額であること、明確な自己財源を確保していないことが、事業を継続していく上での課題とされてきました。今年度の提案においては、委託料に加え人件費も高額な支出を計上しており、事業の継続性が非常に不確実であるといえます。</p> <p>スポーツ都市宣言を行った本市にとって、市民がスポーツに関心を持つきっかけを与えることの必要性や、スポーツを通じた子どもたちの健全育成の意義は理解できますが、本制度を活用し、団体が自立して事業を拡大させていくための展望が弱いと感じます。本制度の意義を再確認するとともに、2年間の経験を活かし今後の活動につなげてください。</p>						

	団体 育成型	市内公共施設での「みどりのカーテン」 育成事業	通 過	実 施	不採択と すべき事業	—
		特定非営利活動法人 むさし				
	理 由					
27 -7	<p>本団体は会員の増加や会費収入の確保など、団体としての基盤強化が急務であり、現時点では事業の計画性や実施体制に不安を感じます。地球温暖化が進み、市内の緑化の推進が求められる中、みどりのカーテンを広める本事業の趣旨は評価できますが、本制度の活用により団体が活動資金の確保や企画力等の面で成長していくための中長期的な展望が乏しいといえます。事業内容については実施する意義があると認められるところなので、新たな会員や協力者の確保、自己財源の確保によって実施体制を整備強化し、来年度以降により効果的な事業として再提案されることを期待します。</p>					

## 6 平成27年度提案事業内容

提案団体から提出された事業提案企画書は、次のとおりです。

- (1) 中世・村山郷を中心に活躍した  
「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾  
提案団体：武士団・村山党の会
- (2) ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト  
提案団体：いつひよファミリー～with 石田倫依
- (3) 武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして  
癒しの景観を創る  
提案団体：グラシオス プラント パートナー
- (4) ムラッパーの武蔵村山市PR作戦  
提案団体：むさし村山ストリートダンス協会
- (5) ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業  
提案団体：武蔵村山市ハンドボール協会
- (6) みんなの科学教室  
提案団体：特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会
- (7) 市内公共施設での「みどりのカーテン」育成事業  
提案団体：特定非営利活動法人 むさし

## 協働事業提案制度企画書

提案団体名	武士団・村山党の会
提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾

## ◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>※ この事業に関わる市の課題を、現状を踏まえて記載してください。</p> <p>「武蔵村山市の名物は何？」と問われた時に、はっきり即答できるものがない現状があります。</p> <p>市民が市に対する愛着を持ち、地域活性化や産業観光を盛り上げていくためには市の名物や象徴が必要だと考えます。</p> <p>武蔵村山市の市名の由来ともなった「村山党」は、それになり得ると考えています。</p>
事業の目的と達成目標	<p>※ 何のためにこの事業を実施するのか、またこの事業の具体的な達成目標を記載してください。</p> <p>「村山党」をとおし、武蔵村山市の郷土史に関心をもってもらい、市に対する愛着を深めてもらい、「村山党」を武蔵村山の名物に育てあげ、地域活性化と産業観光振興に繋げることを目的にします。達成目標については、甲冑教室で甲冑を15領製作（H27-15領/H28-15領/H29-15領）し、年3回の郷土史講演会で広く市民に郷土史を知ってもらい、「村山党」を活かした産業観光振興のためのイベント開催や商品開発に繋げることを目指します。</p>

## ◎ 事業の内容

事業内容	<p>※ どのような事業を実施するのか、実施方法や実施場所、実施対象などについて具体的に記載してください。また、外部講師や他団体への協力を依頼する場合は、その内容についても記載してください。</p> <p>①手づくり甲冑教室（5/1～3/31・毎週土曜日開催） ②郷土史講演会（年間3回～5回）外部講師と会員による講師 ③村山デエダラまつり・産業観光イベント・桜まつりへの参加 ④村山党ゆかりの地域との交流</p>
事業効果	<p>※ この事業を実施することにより、市や市民、自分たちの団体にとってどのような効果が期待されるのか記載してください。</p> <p>郷土史に対する関心が高まり、郷土に対する愛着が深まり、手づくり甲冑教室においては手づくりする楽しみと充実感が得られ、手づくりした甲冑を活用して「村山党」を市内外にアピールすることができ、武蔵村山の名物として、地域活性化や産業観光振興に繋げることができる。</p>
実施体制	<p>※ この事業を実施するための人員や協力体制について記載してください。</p> <p>①手づくり甲冑教室（運営スタッフ：常時5名） ②郷土史講演会（運営スタッフ：8名～10名） ③村山デエダラまつり・産業観光イベント・桜まつり（運営スタッフ5名・武者姿スタッフ10名～20名）</p>

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

<p>協働の意義と必要性</p>	<p>※この事業を市と協働で実施する意義と必要性について記載してください。武蔵村山を愛し、武蔵村山の歴史や文化を次の世代に残し伝えたいとの熱い思いをもった市民グループと市が協働することにより、社会的信頼性・広報宣伝力・資金力などの面で大きな力となり、事業の目的である地域おこしを大きく推進することができると考えます。</p>	
<p>協働の役割分担</p>	<p>団体の役割</p>	<p>※ 提案団体と市の役割分担や責任の範囲についての考えを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■手づくり甲冑教室及び郷土史講演会の企画・運営</li> <li>■まつりやイベントへの参加による村山党のPRと産業観光振興活動</li> <li>■村山党や武蔵村山の郷土史の調査研究と学習</li> <li>■他団体や他地域との積極的な交流による村山党と武蔵村山のPR</li> </ul>
	<p>市に求める役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市の媒体での広報宣伝（市報・市SNS・市発行物）</li> <li>■会場の提供（市民総合センター・市民会館等）</li> <li>■小中学校のイベント等に参加する場合の連絡調整</li> <li>■市内の各種団体との連携のための調整</li> <li>■市の産業観光資源としての「村山党」の積極的なPR</li> <li>■情報館えのきや他の公共施設での「村山党甲冑等」の展示スペースの提供</li> </ul>

◎ 中長期計画

<p>現在までの成果</p>	<p>※ 現在までの活動の成果を記載してください。 （h27・5月30日）に第1回郷土史講演会を開催したところ、市内外から多くの参加があり、市との協働ということで読売新聞・東京新聞等でも大きな記事で「武士団・村山党の会」活動を紹介してもらうことができ、「村山党」を認知してもらうことができた。また、6月6日から開催する手づくり甲冑教室の受講者もある程度の人数が確保できた。</p>
<p>今後及び協働事業終了後の展望</p>	<p>※ 今後どのように展開していきたいか、さらに、協働事業終了後どのように継続していくかを記載してください。 「村山党」を名実ともに武蔵村山の名物・象徴に育てあげ、手作りした甲冑を活用して、まつりや産業観光イベントの目玉とするとともに、「村山党」をテーマにした商品開発の推進や郷土史講座の開催そして、他の多くの団体と連携協力して、桜の時期に自転車道を利用した「村山党武者行列桜まつり（仮称）」を開催したい。</p>

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ頃、どのようなことをするのか)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度 協働事業		郷土史 講演会				郷土史・ 講演会					郷土史 講演会	
	手作り甲冑教室(毎週土曜日)				夏休みこども 兜制作教室	手作り甲冑教室(毎週土曜日)						
	武蔵村山 桜 まつりに 参加		他地域との 交流・まつり への参加				村山デエダラ まつり参加	ウォーキングイ ベント・FOOD グランプリに参 加		他地域との 交流・まつり への参加		生涯学習ま つりへ参加
29年度 協働事業		郷土史 講演会				郷土史 講演会					郷土史 講演会	
	手作り甲冑教室(毎週土曜日)				夏休みこども 兜制作教室	手作り甲冑教室(毎週土曜日)						
	武蔵村山 桜 まつりに 参加		他地域との 交流・まつり への参加	地域イベント への参加			村山デエダラ まつり参加	ウォーキングイ ベント・FOOD グランプリに参 加	地域イベント への参加	他地域との 交流・まつり への参加		生涯学習ま つりへ参加
30年度 自主事業		郷土史 学習会									郷土史 学習会	
	手作り甲冑教室(隔週土曜日)				夏休みこども 兜制作教室	手作り甲冑教室(隔週土曜日)						
	武蔵村山 桜 まつりに 参加		他地域との 交流・まつり への参加	地域イベント への参加		地域イベント への参加	村山デエダラ まつり参加	ウォーキングイ ベント・FOOD グランプリに参 加	地域イベント への参加	他地域との 交流・まつり への参加		桜まつりへの 参加

協働事業提案制度収支予算書（訂正版）

提案団体名	武士団・村山党の会			提案事業名	中世・村山郷を中心に活躍した「武蔵武士団・村山党」を活かした地域おこし第2弾		
実施年度	平成28年度			平成29年度		平成 年度	
【収入の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	会費	1500円×25	37,500	会費	45,000		
	参加費	500円×20	10,000	参加費	10,000		
	甲冑賃貸	3000円×10	30,000	甲冑賃貸	45,000		
	協働事業助成金	650,000	650,000	協働事業助成金	600,000		
収入合計			727,500			700,000	
【支出の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	人件費	講師謝礼 15000×3人	45,000	人件費	45,000	人件費	
	交通費		30,000	交通費	30,000	交通費	
	報償費			報償費		報償費	
	印刷製本費	ポスタ・チラシ製作	48,000	印刷製本費	60,000	印刷製本費	
	消耗品費1	甲冑材料費（10領分）	400,000	消耗品費	400,000	消耗品費	
	消耗品費2	ハサミ・刀(安価)・生地等	55,000	委託料		委託料	
	委託料	ポスターデザイン	12,000	賃借料		賃借料	
	賃借料			通信費		通信費	
	通信費			保険料	6,000	保険料	
	保険料	保険料 20人×300	6,000	備品購入費	140,000	備品購入費	
	備品購入費	刀・弓・法螺貝等	105,000	その他経費	19,000	その他経費	
	その他経費		26,500				
支出合計			727,500			700,000	

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 収入の部には、見込まれる収入の全てを記入してください。

協働事業提案制度企画書

提案団体名	いつひよファミリー～ <small>ウィズ いしだのりえ</small> with 石田倫依
提案事業名	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト

◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>※ この事業に関わる市の課題を、現状を踏まえて記載してください。</p> <p>武蔵村山市には、さまざまな子育て支援体制があるが、子育て支援活動への参加者・相談者（現在養育中の武蔵村山市民）から子育てに関する現状に即した支援サービスが欲しいという切実な声が届いている。</p> <p>アンケート結果（平成21年度から実施。平成26年度だけでも延べ200人以上からの回答を得た）や直接相談などでは、気軽に相談できる場や人、気軽集える遊び場がなく、子育ての不安感・負担感が大きいという悩みを抱える0歳児を持つ養育者が多く、中には、相談できずに孤立化してしまっている人も少なくない。こうした養育者の悩みは、虐待や子どもの健全育成の阻害につながる可能性が大きい。</p> <p>市が提供しているサービスと、市民が求めているサービスとの間のズレを埋めるために、支援を必要とする時期に市民への適切なサービス、支援体制の整備・拡充を図ることが急務であると考え。</p>
事業の目的と達成目標	<p>※何のためにこの事業を実施するのか、またこの事業の具体的な達成目標を記載してください。</p> <p>【目的】養育者の居場所作り/地域で子育てを支える環境を作り、子育て支援体制の拡充を図る</p> <p>【達成目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養育者の育児ストレスの軽減と虐待等の未然防止</li> <li>・公的施設（児童館）を0歳児を持つ養育者も気軽に集う事が出来るようにする。</li> </ul> <p>また、子育ての不安や悩みを相談・相互交流しやすい環境を作っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳～3歳の間でしか築けない人格形成の基盤となる「アタッチメント形成」「養育者(母)の無条件の愛情と受容」を助け、親子の自己肯定力を高めていき、笑顔を引き出す。</li> </ul>

◎ 事業の内容

事業内容	<p>※ どのような事業を実施するのか、実施方法や実施場所、実施対象などについて具体的に記載してください。</p> <p>また、外部講師や他団体への協力を依頼する場合は、その内容についても記載してください。</p> <p>◆地域子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子交流と養育者同士の交流の場作り・育児相談</li> <li>・アタッチメント形成促進の為に親子ふれあい遊び・団欒・体操やワークショップ等これらを実施し、遊びやすい環境設定・地域コミュニティ形成促進の手助けを行い、0歳児を持つ親子から児童館を利用しやすくする。</li> </ul> <p>対象：0歳児からの親子</p> <p>親子コミュニティ広場・いつひよファミリー～の会・ベビーとママのヨガ&amp;リズム体操 等</p>
事業効果	<p>※この事業を実施することにより、市や市民、自分たちの団体にとってどのような効果が期待されるのか記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児からの親子で遊びやすい環境づくりを行い、児童館を利用しやすくする。</li> <li>・地域での子育てコミュニティの形成促進によって、孤立しがちな母親や家族に対し、地域での育児を支える環境を整える事ができる。</li> <li>・育児相談により、育児不安の減少、虐待等の未然防止となる。また、市や児童相談センター、療育など、専門機関に繋げることができる</li> <li>・親子一緒にリフレッシュできる場を提供でき、親と子の関係作りをする手助けとなる。</li> <li>・孤立しがちな母親や家族に対し、地域で支える育児環境を整える事ができる。</li> </ul>
実施体制	<p>※ この事業を実施するための人員や協力体制について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会の開催時、利用者人数（昨年度実績を考慮【総計1682名超】）により、安全を配慮し団体スタッフを配置。（2名～10名（内容により増員する。））</li> </ul>

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

協働の意義と必要性	<p>※この事業を市と協働で実施する意義と必要性について記載してください。</p> <p>協働という手法により、児童館という身近な公共・公的施設と市民団体が、ともに市民の声を拾い上げ、隠れたニーズを発見し、より実際に則した子育て支援体制を目指す。</p>	
協働の役割分担	団体の役割	<p>※ 提案団体と市の役割分担や責任の範囲についての考えを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施における企画提案/調整/実施/児童館との連携</li> <li>・環境設定</li> <li>・参加利用者へ配慮等、損害賠償保険加入</li> <li>・事業実施の報告/評価/反省/見直し</li> <li>・ニーズ調査と必要サービスの検討と提言</li> <li>・必要物品購入</li> </ul>
	市に求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の把握/調整/助言/情報提供/情報公開/協力</li> <li>・事業実施に際し、責任を負う・管理下における全体状況把握</li> <li>・人的支援・市民の安心/安全に関わる対応全般に関する整備</li> <li>・事業に於ける傷害保険・損害賠償保険等の対応</li> <li>・庁内（他課）等連携調整、積極的広報支援（市報・市の関わる SNS 広報）</li> <li>・環境整備の協力・広場開催日以外の利用への積極的協力</li> <li>・ニーズに対しての柔軟な対応・協働事業提案制度の周知/協力の説明</li> </ul>

◎ 中長期計画

現在までの成果	<p>※ 現在までの活動の成果を記載してください。</p> <p>平成 26 年度参加者延べ人数：1862 名          親子コミュニティ広場平成 26 年度参加者：親子 745 名（年 17 回の開催）          残堀伊奈平児童館をモデルケースとして、0 歳児から親子で遊びに来やすい環境設定の土台構築。          市民の武蔵村山児童館は“学童児の場所”“利用しにくい場所”としての認識を、“0 歳から利用できる場所”として認識を変化させつつある事。          いつひよファミリー～・ベビーとママのヨガ&amp;リズム体操：親子約 400 名（H26 年度）          青空広場（ホタル観賞会・むらフェス）：330 名超・クリスマス会：親子 63 名          武蔵村山市の子育て支援充実および、魅力あるまちづくりの第一歩となった事。</p>
今後及び協働事業終了後の展望	<p>※今後どのように展開していきたいか、さらに、協働事業終了後どのように継続していくかを記載してください。</p> <p>平成 28 年度で協働事業が終了となるが、平成 21 年より行っている子育て支援事業を、市民ならではのフットワークで引き続き事業を継続していきたい。</p> <p>親子コミュニティ広場においては、事業実施日以外の児童館利用も含め、児童館との協力体制により、0 歳児から日々児童館を利用しやすい環境を作っていきたい。また、養育者の主体的なコミュニティ形成促進を行い、サークル等を立ち上げやすい環境・場作りを行う事で、市民が作り上げる親子コミュニティ広場が出来ると良いと考える。</p> <p>その為に、要望ではあるが、児童館職員及び児童館グループに、子ども・子育て支援新制度に基づき、本来あるべき児童福祉施設として、0 歳児からの親子が毎日利用できる場として、モデルケース展開した親子コミュニティ広場継続を行ってほしい。</p>

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ頃、どのようなことをするのか)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 28 年度	※但し、4・5・8月は学童 児が多く、現在の所危険が 伴う為、広場は休みとする。											
	親子コミュニティ広場（日：毎月第1・第3木曜日 時間：9：00～12：00 場所：残堀伊奈平児童館）											
平成 29 年度	28年度までの協働事業（モデルケース）を基に、地域住民が主体的に児童館を利用し活動を行う（児童館職員のサポートにより）、 日々の親子コミュニティ広場の開催・継続（0歳児の親子からがいつでも利用できる居場所【子育て支援の拠点】として機能していく） 場所：残堀伊奈平児童館をモデルケースとして、全児童館が実施する事が理想											
	●いつひよファミリー～の会・出張いつひよファミリー～の会（三ツ木） ●ベビーとママのヨガ&リズム体操 ●公園等での地域交流子育て支援 ●出張・依頼等											
平成 30 年度	各児童館での親子コミュニティ広場の開催・継続（29年度に同様）											
	●いつひよファミリー～の会・出張いつひよファミリー～の会（三ツ木） ●ベビーとママのヨガ&リズム体操 ●公園等での地域交流子育て支援 ●出張・依頼等											

協働事業提案制度収支予算書

提案団体名	いつひよファミリー～ <small>ウイズ いしだのりえ</small> with 石田倫依			提案事業名	ひろげよう！子育て支援の輪プロジェクト		
実施年度	平成28年度			年度	年度		
【収入の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
		協働型事業補助金		700,000			
収入合計				700,000			
【支出の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	人件費	<b>■親子コミュニティ広場</b> 216,000円 （4名×月2回×3,000円/回×9か月） ※安全・企画内容による人員追加配置分 30,000円 （5名×2回（6月・12月）×3,000円） <b>■クリスマス会（10名×5,000円）</b> 50,000円 <b>■ホテル観賞会（7名×3,000円）</b> 21,000円	317,000	人件費		人件費	
報償費	ホテル観賞会報償費	3,000円	3,000	交通費		交通費	
印刷製本費	インク代・パンフレット印刷代 30,000円 用紙代 5,000円	35,000		報償費		報償費	
消耗品費	文房具類 59,107円 救急・衛生用品 10,000円 玩具類 83,703円 楽器類 31,890円	184,700		印刷製本費		印刷製本費	
備品費	玩具類 93,300円 楽器類 17,000円	110,300		消耗品費		消耗品費	
				委託料		委託料	
				賃借料		賃借料	
				通信費		通信費	
				保険料		保険料	
				備品購入費		備品購入費	
				その他経費		その他経費	

	保険料	NPO 活動保険（傷害・賠償保険）加入費 参加者行事保険費	50,000 円	50,000			
	備品購入費 その他経費						
支出合計							

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 収入の部には、見込まれる収入の全てを記入してください。

3 事業実施に係る収支を、項目ごとに詳細に記入してください。

4 団体育成型事業に提案する団体は1年度分のみを、協働型事業に提案する団体は、次年度、次々年度の収支の想定も記入してください。

協働事業提案制度企画書

提案団体名	グラシオスプラントパートナー
提案事業名	武蔵村山市を花と緑であふれる素敵なまちにして癒しの景観を創る

◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>市が H23 年度に実施した「緑に関する市民意識調査」では、自宅周辺の緑や花が減っていると感じる回答が約半数を占めていました。</p> <p>これは、農地の宅地化、屋敷林や平地林の消失、大樹の伐採など身近な緑が減少していることが要因と考えられているそうです</p> <p>また、商業地や住宅街をみると花や緑に関心はあって植えているけれど、専門的な知識がない為か、上手に育成できていないので、花育や植栽について正しい知識を持つ必要があります。</p>
事業の目的と達成目標	<p>&lt;事業の目的&gt;</p> <p>花と緑で心安らぐ癒しの景観を作り、個人のスキルの向上を目的とすることで、「人と自然が共生した環境をつくり・守る、潤いと安らぎのある花や緑豊かなまちづくり」を目指す。</p> <p>&lt;達成目標&gt;</p> <p>花と緑で心安らぐ癒しの景観を作り、個人のスキルの向上を目的とし、H27～H29 の間に、かたくり温泉、情報館えのき、市役所西側及び南側花壇、市民レストラン花壇、の市内公共施設周辺 5 か所に癒しの景観(植栽)を作る。</p> <p>事業を通してスキルアップ講座修了生を 300 人つくる。</p>

◎ 事業の内容

事業内容	<p>A. 公共施設周辺の植栽、景観の改善</p> <p>① 市役所周辺3か所の改善 5月 11月</p> <p>② かたくり温泉の入り口に植栽 6月 12月</p> <p>③ 「情報館えのき」の室内空間を憩いの空間に改善 7月</p> <p>B. 市民向け講習会の実施</p> <p>① 寄せ植え講習会 4月</p> <p>② ハンギングバスケット講習会 11月</p> <p>C. 商店向け講習会の実施</p> <p>「きれいに長く咲かせよう！」寄せ植え講習会 11月</p> <p>D. 小学生向け講習会</p> <p>夏休み企画 7月（2回）</p> <p>「一人でも親子でも学べる暑さに負けない花の寄せ植え作り」</p> <p>*B～D の場所は、市民総合センター、残堀・伊奈平地区会館を予定</p>
事業効果	<p>公共施設周辺の植栽による景観の改善により、まちに華やかさや快適な癒しの景観を演出し、まちの魅力を高めます。</p> <p>講習会の場を設けることにより、個人のスキルアップにつながり商店街や住宅地などにも癒しの景観を拡大する効果につながります。</p> <p>団体育成型事業で小学生対象の3年間行ってきた花育を講習会という形にして、花に関心のある子どもたちの知識や技術を伸ばす手助けをし未来を担う子どもたちの花や緑を育てる情操の教育につながる。</p>

実 施 体 制	<p><u>公共施設周辺の植栽</u>  プランニング2名  細かな日程調整(天候)人員調整  安全に配慮したスケジュール  協働する課との綿密な打ち合わせ  しっかりとした管理方法の指導  安全性のある場所の環境にあった植物の配置  企画3人～6人  仕入れ2人  当日植え込み人数4～6人</p> <p><u>講習会実施</u>  開催会場の確保  参加人数に対してのサポートスタッフの人員確保(募集人数6人に1人)  スムーズに行うためのスタッフとの細かな打ち合わせ  プランニング2名  企画3人  仕入れ2人  当日の事前準備3～5人</p> <p>園芸店から花苗配達協力の依頼</p>
---------	--

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

協 働 の 意 義 と 必 要 性	<p>平成25年に策定された「武蔵村山市の第二次みどりの基本計画」でもその冒頭で「豊かな自然の武蔵野の大地に協働と絆でつくりだす みどりのまち むさしむらやま」と謳い、その策定の視点の中にも「地域のみどりに関する課題を身近な問題として感じている市民が、協働して対応することができる仕組みづくりが必要」とあるがまさにこの事業は、その仕組みづくりの一端を担うものである。</p>	
協 働 の 役 割 分 担	団 体 の 役 割	<p>企画の提案  スケジュール管理  プランニング  デザイン  花苗、土、肥料、容器、その他の仕入れ  植え込み実施、講習会実施  メンテナンス管理  植栽管理指導  市とのスケジュール調整  植え込み実施日の参加者健康管理  講習会実施のための募集チラシ作成および事前準備</p>
	市 に 求 め る 役 割	<p>事業内容  ●B. 市民向け講習会 2回 4月 11月  C. 小学生向け講習会 1回 7月(2日間)  計3回の 受講受付窓口(電話予約)  ●市内公共施設を所管する課との連絡調整  ●植栽場所の整備協力</p>

◎ 中長期計画

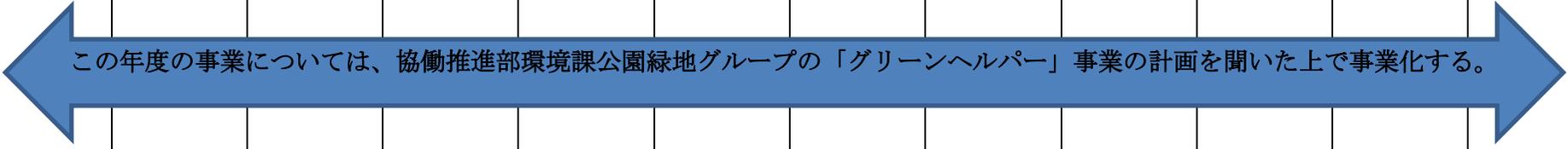
<p>現在までの成果</p>	<p>H23～H25            団体育成型事業 小学生の花育と豊かな環境づくり            H26年度            市役所周辺の植栽 5/20実施</p>
<p>今後及び協働事業            終了後の展望</p>	<p>3年間の事業を続けながら、協働による花と緑のまちづくりを進めながら、継続的な活動の受け皿である地域リーダーを育成し、協働事業終了後も、団体のメンバーだけでなく、市民向け講習の修了者を加えた市民と一緒に、様々な活動を提案しながら、市との協働を進めていきます。            また、団体として事業性を身に付け、市の補助金だけに頼らない活動を継続し、武蔵村山を名実共に花と緑に囲まれたまちとして行きたいと思えます。</p>

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ、どのようなことをするのか)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成 28年度	上旬	担当課 打合せ			情報館 えのき植栽					市役所植栽	次年度企画 プランニング	スケジュール 調整	各植栽 メンテナンス
	中旬		市役所周辺 植栽	かたくり 温泉植栽				デエダラ祭 り準備	商店向け 講習会	かたくり 温泉植栽			
	下旬	市民 講習会	H29 協働提案 書類提出	都助成金 申請	小学生花育 講習会		各植栽 メンテナンス	デエダラ祭 り	市民講習会			会員総会	
平成 29年度	上旬	担当課 打合せ			情報館 えのき植栽					市役所植栽	次年度企画 プランニング	スケジュール 調整	各植栽 メンテナンス
	中旬		市役所周辺 植栽	かたくり 温泉植栽					商店向け 講習会	かたくり 温泉植栽			
	下旬	市民 講習会			小学生花育 講習会		各植栽 メンテナンス		市民講習会			会員総会	
平成 30年度													

協働事業提案制度収支予算書

提案団体名	グラシオスプラントパートナー			提案事業名	市を花と緑であふれる素敵な町にして癒しの景観を作る		
実施年度	28年度			29年度			年度
【収入の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	補助金		800,000	補助金	700,000		
	会費	2000円×18名	36,000	会費	36,000		
	助成金	東京都緑化基金	50,000	助成金	50,000		
収入合計	886,000			786,000			
【支出の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	人件費	3000円×60人	180,000	人件費	120,000	人件費	
	交通費	ガソリン	10,000	交通費	10,000	交通費	
	報償費	3000円×10日×12ヶ月	360,000	報償費	360,000	報償費	
	印刷製本費	インク、コピー用紙	10,000	印刷製本費	10,000	印刷製本費	
	消耗品費	花苗、土、肥料	220,000	消耗品費	160,000	消耗品費	
	委託料	水道引き込み工事	80,000	委託料	40,000	委託料	
	賃借料			賃借料		賃借料	
	通信費	電話、ファックス	6,000	通信費	6,000	通信費	
	保険料			保険料		保険料	
	備品購入費	鉢	20,000	備品購入費	80,000	備品購入費	
	その他経費			その他経費		その他経費	
支出合計	886,000			786,000			

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 収入の部には、見込まれる収入の全てを記入してください。

3 事業実施に係る収支を、項目ごとに詳細に記入してください。

4 団体育成型事業に提案する団体は1年度分のみを、協働型事業に提案する団体は、次年度、次々年度の収支の想定も記入してください。

## 協働事業提案制度企画書

提案団体名	むさし村山ストリートダンス協会
提案事業名	ムラッパーの武蔵村山市PR作戦

## ◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>この事業に関わる市の課題を、現状を踏まえて記載してください。</p> <p>武蔵村山市は東村山市ではないこと、武蔵村山市は東京都にあること等々、武蔵村山市はあまりに知名度が低いことは、市民としてとても残念である。市外に向けての発信と市外からの訪問者を増やすための事業が、充分とは言えない現状である。大人だけでなく子どもたちも武蔵村山市民であることに誇りを持つことができるよう、知名度を高める必要がある。</p>
事業の目的と達成目標	<p>※何のためにこの事業を実施するのか、またこの事業の具体的な達成目標を記載してください。</p> <p>非公認キャラクタームラッパーと積極的に市外のイベントに参加し、より多くの方に、武蔵村山市の観光資源を宣伝し、知ってもらおう。</p> <p>具体的な達成目標は捉えにくいですが、まず初年度の目標は、PRソング「Everybody Dancing 熱いぜ！村山」とムラッパーのダンス、そして宣伝物を配布することと、ゆるキャラグランプリ 2015 で 100 位以内に入ることを目標としたい。</p>

## ◎ 事業の内容

事業内容	<p>※ どのような事業を実施するのか、実施方法や実施場所、実施対象などについて具体的に記載してください。また、外部講師や他団体への協力を依頼する場合は、その内容についても記載してください。</p> <p>以下のイベントに参加する。ただし、参加の可否は主催者の判断によるため、確定はできない。また、以下以外のイベントにも積極的に参加する。</p> <p>&lt;本市でのイベント&gt;</p> <p>5月 ノルディックウォーキング</p> <p>10月 デエダラまつり</p> <p>&lt;他市でのイベント&gt;</p> <p>5月 ご当地キャラクターフェスティバル in すみだ</p> <p>9月 ご当地キャラ子ども夢フェスタ in 白河</p> <p>11月 世界キャラクターさみっと in 羽生</p> <p>9月～10月 ゆるキャラグランプリ 2015（上位入賞が認知度を高める近道）</p>
事業効果	<p>※この事業を実施することにより、市や市民、自分たちの団体にとってどのような効果が期待されるのか記載してください。</p> <p>市内でのイベントについては、市外への発信を目的にしたものや、市外から訪れるお客様の多いものに参加するものとする。</p> <p>また、他市でのイベントについては、すみだ 12 万人、白河 13 万人、羽生 41 万人と未だにご当地キャラクターイベントの集客力が高いことや、伝統的なおまつりより来場者の年齢層が幅広いことが特徴であり、未来ある子どもたちに直接市のPRができる絶好の機会であることから、子どもたちが喜んで手にしてくれるような配布物を使って宣伝することで、知名度を高めることができる。</p>
実施体制	<p>※ この事業を実施するための人員や協力体制について記載してください。</p> <p>むさし村山ストリートダンス協会のメンバーで、各イベントにエントリー、参加。イベント1回につき、5名派遣する。</p> <p>（道具や宣伝物の運搬も含め、車輛1台ですむよう、乗車可能人数を考えた。）</p> <p>内訳は、キャラクターに入るスタッフ（ダンスインストラクター） 3名</p> <p>誘導・宣伝物配布・主催団体との連絡調整等 2名</p>

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

協働の意義と必要性	<p>※この事業を市と協働で実施する意義と必要性について記載してください。</p> <p>有効な宣伝物の企画制作は、市の意向と民の意識とを併せることで、他州市の宣伝物に負けないものをつくるための重要なポイントと捉えている。</p>	
協働の役割分担	団体の役割	<p>※ 提案団体と市の役割分担や責任の範囲についての考えを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの情報収集とエントリー及び参加のための手続き全般</li> <li>・ イベントへの参加に関すること全般</li> <li>・ キャラクターのメンテナンス</li> <li>・ 宣伝物の企画制作</li> <li>・ SNSによる情報発信</li> </ul>
	市に求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宣伝物の企画制作</li> <li>・ イベントへの参加協力</li> <li>・ イベント参加についての、市内向けインフォメーション</li> <li>・ 販売可能なイベントでの地域ブランドに関する手配等</li> <li>・ ゆるキャラグランプリでムラッパーへの投票促進に関する協力</li> </ul>

◎ 中長期計画

現在までの成果	<p>※ 現在までの活動の成果を記載してください。</p> <p>当協会これまで行ってきた市外への宣伝は、自主財源での実施は、武蔵村山市PRソングともいえる曲とダンスによる体験型PR、配布物はムラッパーのプロフィール入り名刺が限界でしたが、ノリの良い曲とスタイリッシュなダンスでファンも徐々に増えつつあり、去年は岐阜県と埼玉県の方からムラッパー宛に年賀状が届くということもあり、手ごたえを感じています。</p>
今後及び協働事業終了後の展望	<p>※今後どのように展開していきたいか、さらに、協働事業終了後どのように継続していくかを記載してください。</p> <p>多くの自治体が公認キャラクターを作り参加しており、無料で様々なグッズを配っている中で、ムラッパーは曲とダンスで人を集めている現状です。聞くだけ見るだけでなく、手に持って帰り、帰ってから捨てるに武蔵村山について目にできるものが必要でした。</p> <p>まず1年目は、配布物を企画制作し、配布とSNSを利用した宣伝。2年目はさらに配布数を増やし、認知度についても調査する。3年目は自立に向け、グッズ販売等の売り上げで宣伝活動が継続できるようにしていきたい。</p>

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ、どのようなことをするのか)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成28年度	※27年度 の予定を参 照 ○白河エン トリー ●配布物企 画検討・発注	5/末 墨田	○ゆるキャ ラGPエン トリー ○羽生エン トリー						11/下 羽生			○すみだ エントリ ー
平成29年度	○白河エン トリー ●配布物企 画検討（見 直し）・発注	5/末 墨田	○ゆるキャ ラGPエン トリー ○羽生エン トリー						11/下 羽生			○すみだ エントリ ー
平成30年度	○白河エン トリー ●配布物企 画検討（見 直し）・発注	5/末 墨田	○ゆるキャ ラGPエン トリー ○羽生エン トリー						11/下 羽生			○すみだ エントリ ー

協働事業提案制度収支予算書

提案団体名	むさし村山ストリートダンス協会			提案事業名	ムラッパーの武蔵村山市 PR 作戦		
実施年度	28年度			29年度		30年度	
【収入の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	協働型事業補助金		800,000	協働型事業補助金	700,000	協働型事業補助金	600,000
	協会本会計より		41,600	協会本会計より	21,600	協会本会計より	71,600
収入合計			841,600		721,600		671,600
【支出の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	人件費	有償スタッフ （墨田・白河・羽生 各2名×2日×3イベント）	120,000	人件費	120,000	人件費	120,000
	交通費	車輛借料（1日10,000円×6日）	60,000	交通費	60,000	交通費	60,000
	〃	高速料金（墨田3,100×2日、白河10,680、羽生4,720）	21,600	〃	21,600	〃	21,600
	〃	ガソリン代	20,000	〃	20,000	〃	20,000
	宿泊費	宿泊費補助（5,000円×5名×2回）	50,000	宿泊費	50,000	宿泊費	50,000
	出店料	白河5,000円他（実行委員会の規定により不確定）	20,000	出店料	20,000	出店料	20,000
	参加費	グリーティング（交流会）参加費（5,000円×5名×2回）	50,000	参加費	50,000	参加費	50,000
	印刷費	名刺作成費（3,000枚）・ポスター・リーフレット他	50,000	印刷費	30,000	印刷費	30,000
	修繕費	ムラッパーメンテナンス料（部品作成・修理・クリーニング）	150,000	修繕費	100,000	修繕費	100,000
	宣伝費	武蔵村山市紹介グッズ作成料（無料配布物）	300,000	宣伝費	250,000	宣伝費	200,000
支出合計			841,600		721,600		671,600

## 協働事業提案制度企画書

提案団体名	武蔵村山市ハンドボール協会
提案事業名	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業

## ◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>①武蔵村山市におけるハンドボールについての現状</p> <p>平成20年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国体ハンドボール競技会の開催地に決定</li> <li>・市内小学生対象のハンドボール教室開催</li> </ul> <p>平成22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内及び中高ハンドボール部への総合体育館無償開放</li> <li>・トップチームによるエキシビジョンマッチ開催</li> <li>・小学生のクラブチーム発足</li> </ul> <p>平成23年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生チーム都大会準優勝</li> </ul> <p>平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ハンドボール協会発足（市体育協会に加盟）</li> <li>・小学生チーム都大会第3位</li> <li>・第5中女子チーム新人大会準優勝</li> </ul> <p>平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生チーム都大会準優勝</li> <li>・第5中女子チーム都大会ベスト8</li> <li>・国体実施</li> <li>・トップアスリート小学校2校派遣【国体推進室】 （2小・雷塚小）</li> </ul> <p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵村山市スポーツ都市宣言</li> <li>・宣言記念イベントハンドボール体験会開催</li> <li>・第5中女子チーム都大会準優勝</li> <li>・日本リーグ開催</li> <li>・ハンドボール教室開催</li> <li>・トップアスリート小学校4校派遣【協働事業】 （3小・7小・8小・10小）</li> </ul> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4中学にハンドボール部新設</li> </ul> <p>②課題</p> <p>本市に縁もゆかりもなかったハンドボールという競技が国体の開催地となり、普及振興を行ってきた結果、広く市民へハンドボールが普及し、競技者も以前に比較すると多くなった。</p> <p>しかし、国体が終了した後はジュニア育成や様々な支援・協力も少なくなり、このままではせっかく盛り上がったハンドボール普及振興の機運が縮小してしまうおそれがある。</p> <p>特に、ハンドボール自体を経験した教員が少ないため、学校の授業で指導できるものが少ないのが課題と考える。国体で、ハンドボールという競技が市内に浸透したことは間違いないことであるが、国体開催後もこの気運を継続するためには、更なる事業展開が必要である。</p>
---------------	--

事業の目的と達成目標	<p>トップアスリートがデモンストレーションを披露し、一緒になってハンドボールを楽しむことにより、競技自体が持つ本当の面白さ、楽しさ、素晴らしさを子どもたちが味わうことができる。また、トップアスリートによる指導の現場を共有することで、教員が具体的に指導方法を学ぶことができる。</p> <p>以上のことを踏まえ、ハンドボールを通してスポーツの楽しさ、重要性を伝えるとともにスポーツの普及に寄与し、スポーツ都市に相応しいまちづくりに携わっていきたい。</p>
------------	--

◎ 事業の内容

事業内容	<p>(1)派遣するトップアスリート等</p> <p>①日本ハンドボールリーグで活躍しているチームの選手、元選手及び指導者等</p> <p>②国際大会及び全国大会で入賞したチームに所属している選手、元選手及び指導者等</p> <p>(2)派遣対象 市内小学校3年生から6年生 クラス単位</p> <p>(3)実施内容 指導時間は1クラス当たり、45分～1時間とする。</p> <p>(4)派遣校数 2校（1校当たり4クラス分を上限とする。）</p>
事業効果	<p>平成26年度に、「スポーツ都市宣言記念ハンドボール大会」が開催され、平成27年11月には「国体開催記念ハンドボール大会」を実施する事が決定している。身近でトップアスリートのプレーを観戦する機会もある中で、そのトップアスリートに直接指導を受ける事は子供達にとっても大きな感動を与えられると思われる。</p> <p>小学校の授業の一環として、普通の学校教育では体験することのできないトップアスリートによる指導を子供たちが受けることにより、ハンドボールに関心を持つ子どもが増え、市内に新しいチームも生まれつつある。</p> <p>また、指導の場を共有することで、教員がそれを学び、実際に雷塚小ではハンドボールが授業に取り入れられている。</p>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵村山市ハンドボール協会（当日の準備・片付け含む） 5名</li> <li>・講師（ハンドボール選手・元選手等） 1名</li> <li>・アシスタント（市内小学生クラブの指導者） 1名</li> </ul>

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

協働の意義と必要性	<p>学校の授業の一環として行うため、小学校との調整が必要である。また、市内小学校9校のなかで、まだトップアスリートの派遣を実施していない学校の中から、対象となる学校と学年を選定してもらう必要がある。</p>
-----------	--

協働の役割分担	団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアスリート等派遣に関する業務</li> <li>・当日事業のアシスタント業務</li> <li>・会場準備・後片付け</li> </ul>
	市に求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校の選定</li> <li>・学校との開催日の調整</li> <li>・備品（ネット・マット等）の借用</li> </ul>

◎ 中長期計画

現在までの成果	<p>26年度においては3小・7小・8小・10小で実施（25年度は国体啓発活動として国体推進室にて2小・雷塚小で実施した。雷塚小では先生が授業で教えてくれるようになった。</p>
今後及び協働事業終了後の展望	<p>トップアスリートを派遣する代わりに、市内の小学生クラブのコーチを小学校へ定期的に派遣し、授業に採用されるためのサポートを引き続き行う。</p> <p>また、日本リーグの試合の武蔵村山市への招聘活動を続け、武蔵村山市の子ども達がトップチームの選手に触れる機会を作るよう務める。</p>

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ頃、どのようなことをするのか)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度			←→			←→						
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市小学校校長会へ事業説明</li> <li>対象小学校の選出</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>日程調整, 決定</li> <li>講師派遣依頼, 決定</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施 (2校)</li> </ul>		
29年度	←→			←→								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市小学校校長会へ事業説明 (市内小学生クラブ指導者を派遣)</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施 (対象校未定)</li> </ul>				
		←→										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>日程調整, 決定</li> </ul>										
30年度	←→			←→								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>市小学校校長会へ事業説明 (市内小学生クラブ指導者を派遣)</li> </ul>							<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施 (対象校未定)</li> </ul>				
		←→										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>日程調整, 決定</li> </ul>										

協働事業提案制度収支予算書

提案団体名	武蔵村山市ハンドボール協会			提案事業名	ハンドボールトップアスリート等派遣指導事業		
実施年度	28年度			29年度		30年度	
【収入の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
		市補助金 自己財源		700,000 円 111,790 円	自己財源	248,954 円	自己財源
収入合計			811,790 円		248,954 円		248,954 円
【支出の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	人件費	5人×5,000円×2校 1人×30,000円×2校	50,000 円 60,000 円	人件費	50,000 円 120,000 円	人件費	50,000 円 120,000 円
	交通費			交通費		交通費	
	報償費			報償費		報償費	
	印刷製本費	チラシ・パンフレット等	30,000 円	印刷製本費	30,000 円	印刷製本費	30,000 円
	消耗品費	小学生用ボール×40、白ラインテープ	168,750 円	消耗品費	18,954 円	消耗品費	18,954 円
	委託料	190,080 円（1校）×2校	380,160 円	委託料		委託料	
	賃借料			賃借料		賃借料	
	通信費			通信費		通信費	
	保険料			保険料		保険料	
	備品購入費	簡易ゴール1組	92,880 円	備品購入費		備品購入費	
	その他経費	送金手数料・事務用品他	30,000 円	その他経費	30,000 円	その他経費	30,000 円
支出合計			811,790 円		248,954 円		248,954 円

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 収入の部には、見込まれる収入の全てを記入してください。

3 事業実施に係る収支を、項目ごとに詳細に記入してください。

4 団体育成型事業に提案する団体は1年度分のみを、協働型事業に提案する団体は、次年度、次々年度の収支の想定も記入してください。

協働事業提案制度企画書

提案団体名	特定非営利活動法人 こども科学教育振興協会
提案事業名	みんなの科学教室

◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>※ この事業に関わる市の課題を、現状を踏まえて記載してください。</p> <p>① 本市において児童・生徒の学力向上は重要な課題となっている。また、一般的にも子供たちの「理科離れ」が課題となっていることから、保護者・地域をも巻き込みながら、子供たちに理科をより身近に感じさせる事業を進める必要がある。</p> <p>② また、実感を伴った観察実験を行うことにより、科学の有用性についての意識を高めることが、基礎的な知識・技能の習得とその活用に対する本市の学力向上課題の方策と考えられる。</p>
事業の目的と達成目標	<p>※ 何のためにこの事業を実施するのか、またこの事業の具体的な達成目標を記載してください。</p> <p>① 子供たちを中心に保護者・地域の方々にも理科の楽しさに触れる活動を展開することによって、一人でも多くの市民が理科に興味・関心を深められる環境をつくり、子供たちの科学的なものの見方や考え方を深化させる。</p> <p>② また、この機会を通して、サイエンスコミュニケーションが行われ親子の対話が発展することを願い、合わせて青少年の健全育成に寄与する。</p>

◎ 事業の内容

事業内容	<p>※ どのような事業を実施するのか、実施方法や実施場所、実施対象などについて具体的に記載してください。また、外部講師や他団体への協力を依頼する場合は、その内容についても記載してください。</p> <p>①本市の小学校のうち、理科に関わるクラブ活動を設定している学校の活動を支援するとともに、広く市民を対象とした実験教室を開催し、理科に関する興味・関心を高める。</p> <p>② クラブ設定校である市立第七、第八、第九、第十、雷塚、第二、第三小学校の7校すべてにおいて、公平に教育の機会として適切に享受推進する。開設未設定の学校においては、市民向けの実験教室に積極的に参加を促し、武蔵村山市の子どもたち全員に科学を楽しむ機会を提供し、科学素養の向上に寄与していく。</p>
事業効果	<p>※ この事業を実施することにより、市や市民、自分たちの団体にとってどのような効果が期待されるのか記載してください。</p> <p>①一人でも多くの子供たちに、理科を身近に感じさせ、楽しさを味わわせることで、子供たちの理科離れを解消することができる。</p> <p>②また、体験活動を通して科学の有用性を実感させることができるとともに科学を通して家庭内での対話「サイエンスコミュニケーション」を促し、青少年の健やかな成長に寄与することができる。</p> <p>③このことは、子供の科学教育と子育て支援を通して、知見を構築し、広く振興を図り、科学教育の維持・発展を及び推進に寄与することを目的にした当協会の事業推進と合致する。</p>

実 施 体 制	<p>※ この事業を実施するための人員や協力体制について記載してください。</p> <p>①各学校のクラブ活動の実施については、こども科学教育振興協会に所属するスタッフの派遣による科学クラブ活動の直接指導。</p> <p>②市民向けの科学教室については、規模が大きくなること、参加人数が多くなることからして、当協会のスタッフ他、支援団体である日本理科教育振興協会、学生ボランティアからの支援をお願いして、安全対策を講じながら実施体制を確保。</p>
---------	--

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

協 働 の 意 義 と 必 要 性	<p>※この事業を市と協働で実施する意義と必要性について記載してください。</p> <p>①子どもたちの実態に即した効果的な理科実験や体験等の機会を専門的に研究し、実践している「こども科学教育振興協会」の技能等を導入する必要がある。</p> <p>②このことは、本市における児童・生徒の学力向上、子供たちの「理科離れ」が重要な対策解決課題となっていることからして、保護者・地域をも巻き込みながら、教育委員会と一体となって事業を進める必要がある。</p>				
協 働 の 役 割 分 担	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">団 体 の 役 割</td> <td> <p>※ 提案団体と市の役割分担や責任の範囲についての考えを記載してください。</p> <p>①学校のクラブ活動については、各学校の教育課程に位置づく重要な教育活動であるので、実施にあたっては、校長及び担当者と協議し、内容を精査、確定した後、指導等は団体が中心で行う。</p> <p>②市民向けの科学教室においては、協賛団体を募り、連携して、目的遂行に努力する。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市に求める役割</td> <td> <p>① 市民向けの「実験教室」の開催場所の確保や参加者への周知と募集等については、主に市の広報の活用等による対応をお願いしたい。</p> <p>② また、協賛団体、PTA、地域に支援をお願いする時には、諸団体組織への協力要請をお願いしたい。</p> </td> </tr> </table>	団 体 の 役 割	<p>※ 提案団体と市の役割分担や責任の範囲についての考えを記載してください。</p> <p>①学校のクラブ活動については、各学校の教育課程に位置づく重要な教育活動であるので、実施にあたっては、校長及び担当者と協議し、内容を精査、確定した後、指導等は団体が中心で行う。</p> <p>②市民向けの科学教室においては、協賛団体を募り、連携して、目的遂行に努力する。</p>	市に求める役割	<p>① 市民向けの「実験教室」の開催場所の確保や参加者への周知と募集等については、主に市の広報の活用等による対応をお願いしたい。</p> <p>② また、協賛団体、PTA、地域に支援をお願いする時には、諸団体組織への協力要請をお願いしたい。</p>
団 体 の 役 割	<p>※ 提案団体と市の役割分担や責任の範囲についての考えを記載してください。</p> <p>①学校のクラブ活動については、各学校の教育課程に位置づく重要な教育活動であるので、実施にあたっては、校長及び担当者と協議し、内容を精査、確定した後、指導等は団体が中心で行う。</p> <p>②市民向けの科学教室においては、協賛団体を募り、連携して、目的遂行に努力する。</p>				
市に求める役割	<p>① 市民向けの「実験教室」の開催場所の確保や参加者への周知と募集等については、主に市の広報の活用等による対応をお願いしたい。</p> <p>② また、協賛団体、PTA、地域に支援をお願いする時には、諸団体組織への協力要請をお願いしたい。</p>				

◎ 中長期計画

現 在 ま だ の 成 果	<p>※ 現在までの活動の成果を記載してください</p> <p>・平成26年(8月)さくらホールにて</p> <p>① 第1回 市民会館における「子ども科学教室」の開催 (午前の部) Lets science in Musashimurayama</p> <p>② 第2回 市民会館における「子ども科学教室」の開催 (午後の部) Lets science in Musashimurayama</p> <p>安全にすべてのメニューを実践し、大きな成果を残した。参加者からは、「また来てください」とのエールが寄せられた。</p> <p>・平成26年(7月)聖徳大学にて</p> <p>③ 市民向けの科学教室実施のためのシミュレーション開催 聖徳大学理実験教室において、実施スタッフの事前プレゼン及び協議を行い、事象の提示、働きかけ、科学の概念構築へのプロセスについての実践的な研修。市民会館スタッフ(大場、柏木氏)が参画。</p>
---------------	--

<p>今後及び協働事業 終了後の展望</p>	<p>※ 今後どのように展開していきたいか、さらに、協働事業終了後どのように継続していくかを記載してください。</p> <p>各学校等による主体的な活動の参画と開催についての支援 学校、保護者、市民がさらに科学を楽しむ意識形成への支援。子供自らが科学を創ることへの楽しさが得られる環境への支援。</p> <p>① 学年行事、複数の学年が一緒になって、科学実験教室の開催。 ② こどもが科学を創る授業の構成への支援 ③ PTA、地域が主体となって、科学体験クラブの新設（おやじの会、寺子屋） ④ 親子で科学体験を楽しむクラブの開設 ⑤ サイエンスカフェで語り合う身近な科学を楽しむ市民の会 ⑥ 科学を媒介にして子育て支援、青少年の健全育成についての施策事業の展開 ⑦ 環境の保全ををを図る活動の推進</p>
----------------------------	--

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ頃、どのようなことをするのか)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	○実施計画案の確定 学校・教育委員会・NPOによる計画立案	○各学校のクラブ活動への直接指導			○市民向け科学教室の開催	○各学校クラブ活動への直接指導			○		○各学校クラブ直接指導	
29年度	○28年度の反省に基づき実施計画案の策定 学校・教育委員会・NPOによる計画立案・シラバスの作成	○各学校クラブ活動への直接指導			○市民向け科学教室の開催	○各学校クラブ活動への直接指導				○各学校クラブ活動への直接指導		
30年度	○29年度の反省に基づき実施計画の策定 学校・教育委員会・NPOによる計画立案・シラバスの作成	○各学校クラブ活動への直接指導			○市民向け科学教室の開催	○各学校クラブ活動への直接指導	29年度以降について行動計画の協議			○各学校クラブ活動への直接指導		

協働事業提案制度収支予算書

提案団体名	こども科学教育振興協会			提案事業名	みんなの科学教室		
実施年度	平成28年度			平成29年度		平成30年度	
【収入の部】	項目	積算内訳 (数量、単価等)	金額	項目	金額	項目	金額
	協働型事業補助金	小学校クラブ活動事業 市民向け科学教室事業	800,000 円	協働型事業補助金	700,000 円	協働型事業補助金	600,000 円
収入合計			800,000 円		700,000 円		600,000 円
【支出の部】	項目	積算内訳 (数量、単価等)	金額	項目	金額	項目	金額
	<u>人件費</u>	<u>小学校クラブ活動</u> 3名×3回/学期1回×6,400円×7校	403,200 円	<u>人件費</u>	<u>小学校クラブ活動</u> 358,400 円	<u>人件費</u>	<u>小学校クラブ活動</u> 268,800 円
	<u>交通費</u>	3名×3回/学期1回×1,500円×7校	94,500 円		1.2 学期 3名体制 (268,800 円)		年間2名体制
	<u>消耗品</u>	3回/学期1回×7,000円×7校 内訳 材料・消耗品 (人数によって変更)	147,000 円		3 学期 2名体制 (89,600 円)	<u>交通費</u>	2名×3回×6,400円×7校 63,000 円
	<u>MENU 1</u>	CD版 2,000円×2=4,000円	7,000円×7校	<u>交通費</u>	84,000 円		2名×3回×1,500円×7校
		直径15mm ガラス球 150個=2,000円	=49,000 円		1.2 学期 3名体制 (63,000 円)	<u>消耗品費</u>	147,000 円
	<u>MENU 2</u>	発泡スチロール薄版 2,000円	7,000円×7校		3 学期 2名体制 (21,000 円)		* 1校7000円 7,000円×3回×7校
		ポリエチレンフィルム 2,000円	=49,000 円	<u>消耗品費</u>	105,000 円		
		5色色画用紙 2,000円			* 1校5000円 5,000円×3回×7校		
	<u>MENU 3</u>	円型ラベルシート 1,000円					
		教材用02 1,000円×2=2,000円	7,000円×7校				
		教材用C02 1,000円×2=2,000円	=49,000 円				
		NaHC03 500g×3=1,500円					
		C6H802 H20 500g×1=1,500円					

	<u>市民向け科学教室</u>	76,800 円		<u>市民向け科学教室</u>		<u>市民向け科学教室</u>
<u>人件費</u>	12 名×1 回/年×6,400 円	18,000 円	<u>人件費</u>	57,600 円	人件費	51,200 円
<u>交通費</u>	12 名×1 回/年×1,500 円	40,500 円		9 人×6,400 円=57,600 円		8 人×6,400 円
<u>消耗品費</u>	内訳 材料・消耗品 (人数によって変更)	24,000 円	<u>交通費</u>	13,500 円	交通費	12,000 円
SPECIAL1	液体窒素 20L 10,000×2=20,000 円			9 人×1,500 円		8 人×1,500 円
	教材用 O2 1,000 円×2=2,000 円					
	教材用 CO2 1,000 円×2=2,000 円	6,500 円	<u>消耗品費</u>	61,500 円	消耗品	50,000 円
SPECIAL2	風船 (大中小) 5,000 円					
	簡易風船口止め 1,500 円	10,000 円	<u>報償費</u>	20,000 円		
SPECIAL3	ペットボトル耐圧 500ml 5,000 円					
	たれビン・ナット 250 個×20 円					
	=5,000 円	20,000 円				
<u>報償費</u>	外部講師費用 (2 名)				報償費	20,000 円
<b>支出合計</b>		<b>800,000 円</b>		<b>700,000 円</b>		<b>600,000 円</b>

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 収入の部には、見込まれる収入の全てを記入してください。

3 事業実施に係る収支を、項目ごとに詳細に記入してください。

4 団体育成型事業に提案する団体は1年度分のみを、協働型事業に提案する団体は、次年度、次々年度の収支の想定も記入してください。

協働事業提案制度企画書

提案団体名	特定非営利活動法人むさし
提案事業名	市内公共施設での「みどりのカーテン」育成事業

◎ 地域的・社会的課題、事業の目的

市の現状から考えられる課題	<p>武蔵村山市では、地球温暖化防止及び節電の一環として市民に「みどりのカーテンキット」を配布しているが、公共施設で「みどりのカーテン」を行っているのは市役所の一部だけである。</p> <p>地域に密着した公共公益施設は、緑化の推進的な役割、ランドマークとなる景観的役割を担うため、積極的な緑化を図る必要があると考える。</p>
事業の目的と達成目標	<p>平成25年度に策定された武蔵村山市第二次みどりの基本計画の中でも、総合的なみどりの配置方法として、公共施設のみどりを「市役所をはじめとする公共施設及び地域に密着した公共公益施設は、緑化の推進的な役割、ランドマークとなる景観的役割を担うため、積極的な緑化を図ります。」と規定している。</p> <p>家庭に配布している「みどりのカーテンキット」の推進的な役割を果たすとともに、「みどりのカーテン」の名にふさわしいものを市内3箇所の公共施設に育成する。</p>

◎ 事業の内容

事業内容	<p>平成28年度は、市民総合センター、緑が丘出張所、雷塚地区会館の3ヶ所に、つるむらさきによる「みどりのカーテン」を植栽し育成（散水、施肥、雑草除去）を行う。</p> <p>また、家庭に配布されているゴーヤよりも、緑化効果が高く、育成が容易な「つるむらさき」と、試験的に一部ゴーヤを同時に植栽することで、「つるむらさき」によるカーテンの部分、「ゴーヤ」によるカーテンの部分、直射日光の部分の温度を計測し、効果を計測する。</p>
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の「みどりのカーテン」による緑化を進めることで、広く市民に対して、地球温暖化防止及び節電意識の向上を図る。</li> <li>カーテンの実になった作物は、市内の福祉施設へ寄付します。</li> </ul>
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動法人むさし</li> <li>会員がスタッフとなり、散水、施肥、雑草除去の作業を担当。</li> </ul>

※ スケジュールは、第2号様式別紙「協働事業実施スケジュール表」に記載してください。

◎ 協働の必要性（団体育成型事業の場合は、協働型事業への発展を見据えて記入してください）

協働の意義と必要性	公共施設にみどりのカーテンを設置しても、市民の見本となるようなみどりのカーテンを育成するためには、こまめな世話・手入れと、専門的な知識が必要になる。その部分を団体が補い、将来的にはボランティアを育成することにより、市民の力を利用して「みどりのまち むさしむらやま」を目指す。	
協働の役割分担	団体の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つるむらさきによるみどりのカーテンの設置。</li> <li>・散水、施肥、雑草除去を週3日行う。</li> </ul>
	市に求める役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりのカーテンの設置承諾</li> <li>・散水への協力</li> </ul>

◎ 中長期計画

現在までの成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民農園などで、つるむらさきの苗を育成中</li> </ul>
今後及び協働事業終了後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設での「みどりのカーテン」の設置箇所を広げ、ボランティアを組織化し、その世話を目的としたグループを作る。</li> </ul>

注1 記載が複数ページにまたがっても差し支えありませんので、できるだけ分かりやすく、具体的かつ簡潔に記載してください。ただし、3ページ以内で作成願います。

2 この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

## 協働事業実施スケジュール表

○提案事業の実施スケジュールを記載してください。(いつ、どのようなことをするのか)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度 (団体育成型)	・種うえ ・土作り	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 ・葉の収穫 及び提供		・連作障害 防止のため土(ポ ート)に 改良剤投 入	・連作障害 防止のため土(ポ ート)に 改良剤投 入	
29年度 (協働型)	・種うえ ・土作り	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 ・葉の収穫 及び提供		・連作障害 防止のため土(ポ ート)に 改良剤投 入	・連作障害 防止のため土(ポ ート)に 改良剤投 入	
30年度 (協働型)	・種うえ ・土作り	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去) ・相談会 ・ボランティア 募集	・育成管理 (散水、施肥、 雑草除去)	・育成管理 ・葉の収穫 及び提供		・連作障害 防止のため土(ポ ート)に 改良剤投 入	・連作障害 防止のため土(ポ ート)に 改良剤投 入	

協働事業提案制度収支予算書

提案団体名	特定非営利活動法人むさし			提案事業名	みどりのカーテンお助け隊育成事業		
実施年度	平成28年度			平成29年度		平成30年度	
【収入の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
		市補助金		250,000円	市補助金	800,000円	市補助金
収入合計							
【支出の部】	項目	積算内訳（数量、単価等）	金額	項目	金額	項目	金額
	人件費	1000円×3時間×3日×4週×4ヶ月×1人	144,000円	人件費	480,000円	人件費	420,000円
交通費				交通費	20,000円	交通費	30,000円
報償費				報償費		報償費	
印刷製本費				印刷製本費	40,000円	印刷製本費	
消耗品費	肥料、種、培養土購入（プランター30個）	56,000円		消耗品費	120,000円	消耗品費	195,000円
委託料				委託料		委託料	
賃借料				賃借料		賃借料	
通信費				通信費	30,000円	通信費	30,000円
保険料				保険料	20,000円	保険料	25,000円
備品購入費	管理用パソコン・プリンタ購入	50,000円		備品購入費	90,000円	備品購入費	
その他経費				その他経費		その他経費	
支出合計			250,000円	800,000円		700,000円	

注1 補助対象となる経費と対象とならない経費については、募集要項を参考にしてください。

2 収入の部には、見込まれる収入の全てを記入してください。

3 事業実施に係る収支を、項目ごとに詳細に記入してください。

4 団体育成型事業に提案する団体は1年度分のみを、協働型事業に提案する団体は、次年度、次々年度の収支の想定も記入してください。

# 資料編

資料 1 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

資料 2 武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿

資料 3 武蔵村山市協働事業提案制度における提案事業の審査要領

資料 4 武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

## ○武蔵村山市市民協働推進会議要綱

平成23年8月3日訓令（乙）第120号

## 改正

平成24年3月27日訓令乙第21号  
平成25年6月26日訓令乙第114号  
平成26年4月7日訓令乙第42号  
平成27年3月30日訓令乙第38号

## 武蔵村山市市民協働推進会議要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱（平成23年武蔵村山市訓令（乙）第119号。以下「実施要綱」という。）第15条第3項の規定に基づき、武蔵村山市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 推進会議は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 次に掲げるところにより市長が委嘱する者

ア 識見を有する者

イ 市民活動団体関係者

ウ 社会福祉法人武蔵村山市社会福祉協議会の代表者又は職員

エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員

オ 公募による市民（武蔵村山市内に住所を有し、又は武蔵村山市内に通勤し、若しくは通学する者をいう。）

(2) 協働推進部長及び企画財務部長の職にある者

(座長等)

**第3条** 推進会議に、座長及び副座長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第4条** 推進会議の会議は、座長が招集する。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、座長の決するところによる。

(任期)

**第5条** 第2条第2項第1号の規定により市長が委嘱する委員の任期は、委嘱の日の属する年度の翌々年度における実施要綱第13条第2項の規定による意見の具申をもって満了とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の委員は、再任されることができる。

(庶務)

**第6条** 推進会議の庶務は、協働推進部協働推進課において処理する。

(委任)

**第7条** この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、座長が推進会議に諮って定める。

**附 則** (平成24年3月27日訓令(乙)第21号)

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

**附 則** (平成25年6月26日訓令(乙)第114号)

この要綱は、平成25年6月26日から施行する。

**附 則** (平成26年4月7日訓令(乙)第42号)

この要綱は、平成26年4月7日から施行する。

**附 則** (平成27年3月30日訓令(乙)第38号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## ○武蔵村山市市民協働推進会議委員名簿（敬称略）（平成27年9月4日委嘱、市職員は任命）

氏名	選出区分	備考
渡辺 龍也	会議要綱第2条第2項第1号ア 識見を有する者	東京経済大学現代法学部教授
清野 智美	会議要綱第2条第2項第1号イ 識見を有する者	武蔵村山 NPO ネットワーク
中村 政義	会議要綱第2条第2項第1号ウ (社)武蔵村山市社会福祉協議会の代表 者又は職員	(社)武蔵村山市社会福祉協議会 事務局長
村野 哲也	会議要綱第2条第2項第1号エ 武蔵村山市商工会の代表者又は職員	武蔵村山市商工会事務局長
北口 良夫	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
瀬口 圭志	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
本間 由美子	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
前田 啓子	会議要綱第2条第2項第1号オ 公募による市民	公募による市民
山田 行雄	会議要綱第2条第2項第2号 協働推進部長の職にある者	協働推進部長
比留間 毅浩	会議要綱第2条第2項第2号 企画財務部長の職にある者	企画財務部長

## 武蔵村山市協働事業提案制度の提案事業の審査要領

(平成27年9月4日市民協働推進会議決定)

## 1 趣 旨

この要領は、武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱(平成23年武蔵村山市訓令(乙)第119号。以下「実施要綱」という。)第5条の規定に基づく提案について、実施要綱第8条第2項の規定により市民協働推進会議(以下「推進会議」という。)が当該提案事業の採択の適否の審査をするに際し、必要な事項を定めるものとする。

## 2 審査委員

審査委員は、推進会議の委員とする。

## 3 審査の通則

審査は、提案団体から提出された応募書類、応募書類に基づく提案団体からのプレゼンテーション及びこれに伴う質疑の結果を踏まえて審査する。

## 4 審査の方法

審査は第一次審査及び第二次審査により行い、第二次審査対象事業及び採択すべき事業の順位を決定する。ただし、原則として第一次審査を行うのは、10事業を超える提案があった場合とする。また、第二次審査対象事業又は採択すべき事業において、点数が同点の事業がある場合には、出席した委員の投票により順位を決し、得票数が同数のときは、座長の決するところによる。

## (1) 第一次審査

## ア 審査の通則

選考は、提案団体から提出された応募書類(以下「応募書類」という。)のうち、氏名、住所、年齢その他個人及び提案団体を特定する事項を秘匿した上で、応募書類について審査する。

## イ 審査基準及び方法

審査は、応募書類について審査委員が別表に掲げる審査基準(以下「審査基準」という。)により5点満点で評価する。

## ウ 第二次審査対象事業の選定

応募書類について各審査委員が評価した点数を集計し、合計点数が満点合計の5割以上の事業であり、上位10団体を目安に第二次審査を実施する提案事業として選定する。

ただし、5割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、第二次審査対象事業とすることができる。

## エ 選定結果の通知

推進会議は、前項の規定による選定の結果について、提案団体に通知するものとする。

## (2) 第二次審査

## ア 審査の通則

第一次審査により選定された提案事業について審査する。

## イ 審査方法

市民協働推進会議において行う応募書類に基づく提案団体からの公開プレゼンテーション及びこれに伴う質疑応答によって行う。

#### ウ プレゼンテーションを行う者

(ア) プレゼンテーションを行う者は、書類選定事業の提案団体の代表者又はその関係者とする。

(イ) 書類選定事業が複数の団体により共同して提案されたものであるときは、当該提案団体間で、前号によるプレゼンテーションを行う者を調整するものとする。

#### エ プレゼンテーションの内容

プレゼンテーションは、実施要綱第5条各号に掲げる書類の内容に関する説明を行うものとし、第一次審査選定事業と関連性のないもの及び他の事業などに対する賛否を表明することはできない。

#### オ プレゼンテーションの方法等

(ア) プレゼンテーションは、事業ごとに行うものとする。

(イ) プレゼンテーションごとに当該説明に対する審査委員の質疑を行うものとする。

(ウ) プレゼンテーションの順序は、原則として実施要綱第5条の規定による提案の受付順とする。

(エ) プレゼンテーションの時間は、一事業当たり15分以内とする。

(オ) プレゼンテーションの開催時には、実施要綱第5条第1号から第4号までの事業提案に係る書類及びプレゼンテーションを行う者が用意した資料を、傍聴のための来場者に配布する。

#### カ 審査基準

審査は、別表に掲げる審査基準により、審査委員が5点満点で評価する。

#### キ 採択すべき事業

前項審査基準により、各審査委員が評価した点数を集計し、各審査委員の合計点数が満点合計の6割以上の事業とする。ただし、6割未満の事業であっても、審査委員の過半数が推薦する事業については、採択すべき事業とすることができる。

#### ク 審査結果

(ア) 審査結果には、採択又は不採択についての理由を付するものとする。

(イ) 採択に当たっての条件を付することができるものとする。

(ウ) 審査結果の公表に当たっては、採択順位を付するものとする。

#### ケ 審査結果の通知

推進会議は、前項の規定による審査の結果について、提案団体に通知するものとする。

### 5 委任

前各項に定めるもののほか、武蔵村山市協働事業提案制度に基づく提案事業の審査について必要な事項は、推進会議の座長が推進会議に諮って定める。

### 6 その他

(別表)

審査項目		審査基準	配点基準	
地域的・社会的課題、事業の目的	市の現状から考えられる課題	◎ 客観的データ等を把握し、市の現状を的確に捉えているか。 ◎ 抽出された課題は地域課題、社会的課題を合致し、市民のニーズを捉えているか。	十分に捉えている おおむね捉えている 普通である あまり捉えていない 全く捉えていない	5点 4点 3点 2点 1点
	事業目的と達成目標	◎ 事業目的は地域課題を解決するために、適切であるか。 ◎ 実現可能な目標が設定されているか。	十分に感じられる おおむね感じられる 普通である あまり感じられない 全く感じられない	5点 4点 3点 2点 1点
事業の内容	事業内容	◎ 課題解決の手法は、妥当性、先駆性、独創性等があるか。 ◎ 地域課題を効果的・効率的に解決する事業内容となっているか。	十分に感じられる おおむね感じられる 普通である あまり感じられない 全く感じられない	5点 4点 3点 2点 1点
	事業効果	◎ 市民の満足度が高まり、具体的な効果・成果(質の高い又は多様なサービス等を受けることなど)が期待できるか。	十分に期待できる おおむね期待できる 普通である あまり期待できない 全く期待できない	5点 4点 3点 2点 1点
	実施体制	◎ 事業を実施する上で必要な知識や経験を有した人員が確保されているか。 ◎ 課題解決に向け、地域等との必要な連携が図られているか。 ◎ 事業を実施する上で適切な人員数が確保されているか。	十分に感じられる おおむね感じられる 普通である あまり感じられない 全く感じられない	5点 4点 3点 2点 1点
	スケジュール	◎ 計画どおりに実施が可能であるか。 ◎ 設定した目標を達成できるような計画的なスケジュールが組まれているか。	十分に感じられる おおむね感じられる 普通である あまり感じられない 全く感じられない	5点 4点 3点 2点 1点

協働の必要性	協働の意義と必要性	<p>◎ 提案団体と市が協働することにより事業をより効果的(お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより効果的な実施が可能になるなど)に行うことが期待できるか。</p> <p>◎ 協働型事業への発展が期待できるか。</p>	<p>十分に期待できる 5点</p> <p>おおむね期待できる 4点</p> <p>普通である 3点</p> <p>あまり期待できない 2点</p> <p>全く期待できない 1点</p>
	協働の役割分担	<p>◎ 提案団体と市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。</p> <p>◎ 行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。</p>	<p>十分に感じられる 5点</p> <p>おおむね感じられる 4点</p> <p>普通である 3点</p> <p>あまり感じられない 2点</p> <p>全く感じられない 1点</p>
中長期計画	継続能力	<p>◎ 提案した事業を継続していくために、組織の成長・自立を考えた中長期的な展望を持っているか。</p> <p>◎ 団体自ら資金や人材の確保に努めているか。</p> <p>◎ 将来的な事業継続の見込みは感じられるか。</p>	<p>十分に感じられる 5点</p> <p>おおむね感じられる 4点</p> <p>普通である 3点</p> <p>あまり感じられない 2点</p> <p>全く感じられない 1点</p>

## ○武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱

平成23年8月3日  
訓令（乙）第119号

## （目的）

第1条 この要綱は、市民活動団体から提案のあった協働事業の実施に関し必要な手続等を定めることにより、市政への市民参加を促進するとともに、市民による地域の課題、社会的課題等の解決につなげ、もって暮らしやすい地域社会の形成に資することを目的とする。

## （定義）

第2条 この要綱において「市民活動団体」とは、特定非営利活動法人、ボランティア団体、自治会その他の自主的に社会貢献活動（当該活動により得た利益の分配を目的としないものに限る。）を行う団体であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 武蔵村山市内を主な活動範囲としていること。
- (2) 運営及び会計処理（予算及び決算を含む。）が引き続き1年以上適切に行われていること。
- (3) 定款、規約、会則等を有し、かつ、会員名簿を備えていること。
- (4) 5人以上の者で組織されていること。
- (5) 次のいずれにも該当しない団体であること。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とするもの

イ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とするもの

エ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）

オ 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にあるもの

カ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けているもの又はその構成員の統制の下にあるもの

2 この要綱において「協働事業」とは、協働型事業及び団体育成型事業であって、この要綱に定めるところにより武蔵村山市（以下「市」という。）から補助金の交付を受けて行うものをいう。

3 この要綱において「協働型事業」とは、市民活動団体がその専門性、柔軟性等をいかして実施する公益性の高い事業であって、当該事業の目的を市と共有するとともに、市との役割分担、経費負担等について、企画立案、事業の実施及び事業終了後の評価まで一貫して市と連携を図るものをいう。

4 この要綱において「団体育成型事業」とは、協働型事業の実施を目指す市民活動団体の企画力及び事業遂行能力の向上に資する公益性の高い事業であって、市民活動団体が単独で企画し、及び実施するものをいう。

## （協働事業の提案）

第3条 市民活動団体は、市長に対して、協働事業の実施について提案することができる。ただし、

一の年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。以下同じ。）において二以上の協働事業を実施することとなる提案をすることはできない。

- 2 協働事業の実施についての提案は、市長が行う公募に応じて行わなければならない。
- 3 協働事業としてその実施について提案することができる事業は、第1号から第3号まで（協働型事業にあっては、第1号から第4号まで）のいずれにも該当する事業であって、かつ、第5号から第8号までのいずれかに該当するものとする。
  - (1) 地域の課題又は社会的課題の解決につながる事業
  - (2) 市民のニーズに柔軟に対応し、具体的な成果が期待できる事業
  - (3) 人員計画、実施予定及び予算の積算が適正である事業
  - (4) 三の年度にわたり実施することができる事業
  - (5) 市民の地域活動への参画が促進される事業
  - (6) 市と協働して実施することにより、市及び市民活動団体双方の事業の推進に相乗効果が期待できる事業
  - (7) 市民活動団体の基盤強化や人材育成につながる事業
  - (8) 協働の目的意識や役割分担等が明確で協働のまちづくりにつながる事業
- 4 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、同項の規定による提案の対象としない。
  - (1) 現に協働事業として実施された事業と同一と認められる事業（同一の市民活動団体が実施したものに限る。）
  - (2) 営利のみを目的とした事業
  - (3) 特定の個人や市民活動団体のみが利益を受ける事業
  - (4) 学術的な研究のみを目的とした事業
  - (5) 調査のみを目的とした事業
  - (6) 武蔵村山市内の特定の地域住民だけによる事業
  - (7) 交流又は親睦のみを目的とした事業
  - (8) 宗教活動又は政治活動を目的とした事業
  - (9) 公の秩序又は善良の風俗に反する事業  
（事業の公募）

第4条 市長は、協働事業の実施についての提案を募集しようとするときは、あらかじめ、公募の期間、選考審査の基準その他公募に必要な事項を規定した募集要項（以下単に「募集要項」という。）を定め、これを公表しなければならない。

（提案の手續）

第5条 協働事業の実施についての提案は、次に掲げる書類を募集要項に定める期日までにボランティア・市民活動センターを經由して市長に提出することにより行うものとする。ただし、二年度目以降の協働事業の実施については、書類の一部を省略することができる。

- (1) 協働事業提案制度提案書（第1号様式）
- (2) 協働事業提案制度企画書（第2号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支予算書（第3号様式）
- (4) 提案団体概要書（第4号様式）
- (5) 前各号に掲げるもののほか、募集要項に定める書類

(担当課の決定及び事前調整)

第6条 協働推進部協働推進課長は、協働事業の提案を受け付けたときは、当該提案事業に係る協働事業を担当する課（以下「担当課」という。）を定めるものとする。

2 前項において定められた担当課は、遅滞なく前条の規定による提案をした団体（以下「提案団体」という。）及びセンターとの事前調整を行い、提案内容を確定しなければならない。

(提案の辞退)

第7条 提案団体は、諸事情により提案を辞退する必要があるときは、その旨を書面により第17条第1項の規定により置く武蔵村山市民協働推進会議（同項を除き、以下「推進会議」という。）へ提出しなければならない。

2 前項の書面の提出期限は、審査に係る推進会議が開催される日の7日前までとする。

(採択の決定)

第8条 市長は、第5条の規定による提案があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該提案に係る協働事業を採択するかどうかを決定するものとする。

2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、第5条の規定により提出された書類の審査及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該提案に係る協働事業の採択の適否について、市長に報告するものとする。

3 推進会議は、提案団体代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

4 審査に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

(決定の通知)

第9条 市長は、前条第1項の規定による決定をしたときは、協働事業提案制度採択（不採択）通知書（第5号様式）により、提案団体に通知するものとする。

(決定の取消し)

第10条 市長は、提案団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第8条第1項の規定による採択の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正の手段により決定を受けたとき。

(2) 市民活動団体に該当しなくなったとき。

(3) その他協働事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）として市長が適当でないと認めたとき。

(事業の実施時期)

第11条 実施団体は、第8条の規定により採択することに決定された協働事業の実施に関し市において新たに予算措置を講ずる必要がある場合においては、市が必要な予算措置を講じた後でなければ、当該協働事業を実施してはならない。

(予算措置)

第12条 協働事業の実施に関し必要な予算は、協働推進部協働推進課（以下「協働推進課」という。）が、計上するものとする。

(補助金の交付)

第13条 市長は、別に定めるところにより、実施団体に対し、当該協働事業の実施に関する経費の補助として、次の表に定める額を限度として、補助金を交付するものとする。

事業の区分	限度額	
	協働型事業	1年目
2年目		700,000円
3年目		600,000円
団体育成型事業	250,000円	

2 市長は、第15条第1項の規定により行う事業の評価結果を勘案し、必要と認めるときは、翌年度の採択を取り消すことができる。

3 市長は、協働型事業として採択を受けた事業の実施団体が三の年度の途中で辞退する場合は、その理由により補助金を減額することができる。

(事業報告)

第14条 実施団体は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 協働事業提案制度事業結果報告書（第6号様式）
- (2) 協働事業自己評価書（第7号様式）
- (3) 協働事業提案制度収支決算書（第8号様式）
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 担当課は、当該年度における協働事業の実施が終了したときは、遅滞なく、前項第2号に掲げる書類を協働推進課に提出しなければならない。

3 推進会議は、実施団体に対し、必要に応じて事業実施年度の途中で報告を求めることができる。

(事業の評価)

第15条 市長は、前条の規定による書類の提出があったときは、推進会議の意見を聴いた上で、当該報告に係る協働事業の評価を行うものとする。

2 推進会議は、前項の規定による求めがあったときは、前条の規定により提出された書類及び次項の規定による説明の聴取の結果を踏まえ、当該報告に係る事業の評価について、市長に報告するものとする。

3 推進会議は、実施団体の代表者又は関係者及び担当課の職員を会議に出席させて、説明を聴取することができる。この場合において、当該説明の聴取及びこれに伴う質疑は、原則として公開するものとする。

4 評価に関し必要な事項は、推進会議において別に定める。

5 市長は、第1項の規定により評価を行ったときは、協働事業提案制度評価書（第9号様式）を実施団体に交付するものとする。

(公表)

第16条 市長は、毎年度、前年度に実施された実施事業の内容及び実施状況、前条の規定による評価の結果等を公表するものとする。

(推進会議の設置)

第17条 第8条第1項及び第15条第1項の規定による求めに応じて協議する機関として、武蔵村山市市民協働推進会議を置く。

2 前項に規定するもののほか、推進会議は、市長の求めに応じ市民協働の推進に関し必要な事項

を協議して、その結果を市長に報告するものとする。

- 3 この要綱に定めるもののほか、推進会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第18条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱の廃止)

武蔵村山市市民協働推進会議設置要綱（平成21年武蔵村山市訓令（乙）第91号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年3月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月14日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年3月3日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第11条の規定は、平成26年4月1日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成27年3月31日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の武蔵村山市協働事業提案制度実施要綱第13条の規定は、平成27年4月1日以後に採択の決定を行った協働事業について適用する。

- 3 平成27年度に2年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を800,000円、翌年度に係る補助金の限度額を700,000円とし、平成27年度に3年目の事業提案を行う団体については、当該年度に係る補助金の限度額を700,000円とする。

平成27年度  
武蔵村山市協働事業提案制度  
提案事業審査報告書

平成27年11月  
武蔵村山市市民協働推進会議